

平成28年度第6回清掃審議会

会議録

平成29年2月1日（水）午前10時開会

会場 新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階405会議室

平成28年度 第6回清掃審議会会議録

日時 平成29年2月1日（水）

午前10時から

会場 新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階405会議室

- 出席委員 山賀会長、菊野副会長、住吉委員、高橋若菜委員、掛川委員、片粕委員、齋藤委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、松原委員、八子委員
- 欠席委員 柴田委員、渡邊委員、石井委員、星島委員
- 事務局 阿部部長、塚本廃棄物政策課長、登石廃棄物対策課長、本望廃棄物施設課長
ほか

1. 開会

- 石崎廃棄物政策課長補佐（開会挨拶・資料の確認）

2. 議事

■新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（審議）

事務局説明

- 山賀会長：おはようございます。本日は、今年度予定されている最後の審議会となります。新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについての答申書（案）につきましてご審議いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。議題（1）新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについてです。

これまでの審議会で委員の皆さまから、様々なご意見をいただきながら審議してまいりました。また、第5回審議会では答申書（案）について審議し、ご意見をいただきました。なお、第5回審議会におきまして、答申書（案）に修正のあった箇所の確認については、委員の皆さまから会長及び事務局に一任いただいたところです。

それでは、事務局から説明をお願いします。

- 塚本廃棄物政策課長：それでは、新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しの答申書（案）についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。平成28年12月20日に開催されました第5回審議会でお示した答申書（案）について、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、会長と確認の上、修正した答申書（案）となります。

それでは、前回の審議会でのご意見を基に修正させていただいた箇所について説明いたします。なお、事務局による軽微な文言修正については、説明を省略させていただきます。ご了承ください。

最初に、2ページ「2 数値目標について」をご覧ください。今回の中間見直しについては、平成27年度実績において、平成31年度の最終目標を達成するには至っていないため、現計画

の数値目標を据え置き、中間見直しでの施策の点検によって顕在化した課題につきまして、最終目標年度に向け、ごみ減量・リサイクルに係る施策を推進していくこととしております。

3ページをご覧ください。現計画では、参考指標を含む5つの目標値を示しています。現計画の策定時に設定した数値目標の根拠等の記載について、審議会よりご意見をいただき追記させていただきました。

平成22年度実績に基づく、最終年度である平成31年度までの削減目標等を記載しておりますが、削減量につきましては、各種施策における減量効果分と人口減少分などを考慮し推計した策定当時の削減量になります。

次に、3 基本方針に基づく施策の進捗状況及び新たな課題と方向性でございます。4ページをご覧ください。(1)①の後段で、サイチョプレスの発行に関しいただいたご意見を踏まえ、「一步踏み込んだ意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。」との一文を追加しました。

②については、大学や専門学校などの新入学生を対象としたごみ説明会の充実と留学生など外国人への周知啓発についても明記すべきとのご意見をいただきましたので、修正させていただいたところです。

⑦について、現在、地域によって分かりづらいクリーンにいがた推進員の活動につきまして、推進員内での情報共有だけでなく、市民への情報発信をすることで、さらにごみ分別制度が浸透するなどの効果が期待できるとのご意見をいただきました。今後、地域における活動の見える化について検討してまいります。なお、修正は文言等の整理にとどめております。

5ページをご覧ください。(2)①では、申請・認定件数が伸び悩む3R優良事業者認定制度について、現在の認定を受けている事業者の多くが大規模な事業者であることから、認定制度が中小企業にも波及するよう、認定制度の一層の改善が望まれるとしております。一つの取組みとして、制度についてのご意見・ご要望を、事業者の皆さまから直接聞き取ることなどを考えておりますが、答申書(案)では文言修正のみとしております。

(3)②では、一斉清掃やボランティア清掃などの情報提供につきまして、市ホームページなどで周知を行うとともに、団体自ら情報発信できるよう支援するなど、情報提供の方法を見直すことで、効果的かつ誰もが参加しやすいボランティア清掃の体制を整備することが必要であると、取組み事例などについてご意見いただきました。こちらも追記ではなく、文言修正にとどめております。

最後に6ページ下段の「おわりに」をご覧ください。第5回審議会でお示ししました答申書(案)から大きく修正した箇所はありませんが、2段落目で、各種施策について今後の見直しを検討する際は、市民・事業者などから直接聞き取りなどを行いながら、効果的な取組みとなるよう検討し、生ごみの減量・リサイクルを含め、今後本市における施策を推進する際には、他都市の先進的事例や最新の技術等も注視しながら、本市の実情に合った取組みを積極的に検討していくことで、資源循環型社会等のまちづくりに向けた取組みを一層進めることを希望して、答申書(案)をまとめています。

以上で、説明を終わります。

■新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（審議）

質疑・応答

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。八子委員、お願いします。
- 八子委員：資料1 答申書（案）2 ページ、2 数値目標についてです。ごみ量の実績・目標の表では、平成28年度は中間目標と記載されています。平成28年度はまだ終わっておらず、最終結果が出ていない状況です。平成28年度については、いつ頃までの数値を中間目標として出しているのでしょうか。また、(2) 事業系ごみ排出量については、平成27年度実績よりも平成28年度の中間目標のほうが多くなっています。ただいまの説明と前回までの審議会の説明では、大規模事業者のごみの減量は進んでいるが、中小規模事業者の取組みが少し弱いということであったと思います。中小規模事業者の減量効果がなくてもこれだけの数字になっていますので、要因等が分かりましたら、説明いただければと思います。

○ 山賀会長：事務局、お願いします。

- 塚本廃棄物政策課長：先ほど説明した大規模な事業者が中心となっているのは、3R優良事業者認定制度で認定を受けている状況です。これまでの審議会でご指摘をいただいているところですが、もう少し事業者の3R意識向上の裾野を広げ、中小規模事業者の皆さまも認定を受けることができる制度を考えていく必要があるということでございます。

次に、中間目標についてですが、事業系ごみにつきましては、平成26年度及び平成27年度において事業系廃棄物処理ガイドラインの効果があり、ごみ排出量が減少しました。平成27年度実績が7万8,224トン、平成28年度中間目標が7万9,300トンですので、委員ご指摘のとおり、事務系ごみ排出量については既に中間目標を達成している状況です。しかしながら、ごみ量については、一時的に下がり数年後に増えるというリバウンドが場合によっては考えられます。一度減ったごみ量が増えることがないよう、事業系廃棄物処理ガイドラインを基に努力してまいりたいと考えております。

なお、平成28年度の1人1日あたりの家庭系ごみ量でございますが、平成28年12月までの速報値では、平成27年度実績よりも約10グラム減少しています。巻広域地区の分別モデル収集によるごみ量の減少も考えられますが、全市的に前年度より減少している状況です。平成27年度実績の家庭系1人1日あたりのごみ量は500グラムでした。平成26年度は499グラムでしたので、1グラム増え、平成27年度の目標を達成することができませんでした。平成28年度は、平成27年度より少し減少すると予想しております。しかしながら、平成28年度の中間目標を達成することができない状況に変わりはないことから、さらなる努力が必要であるとと考えております。

○ 山賀会長：八子委員、よろしいでしょうか。

- 八子委員：資料に記載された平成28年度中間目標の数値は、平成28年10月までの数値と理解してよろしいでしょうか。

○ 山賀会長：事務局、お願いします。

- 塚本廃棄物政策課長：中間目標は、現計画を策定する段階で定められた目標とする数値です。中間見直しにあたり目標値をどのようにするのかということになりますが、目標を達成できないから緩めることはせず、引き続き、中間目標及び最終目標を達成すべく努力していくものです。

- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。高橋若菜委員、お願いします。
- 高橋若菜委員：資料を拝見し、とてもよく考えられていると思いました。**資料1** 答申書（案）の内容を変更する意見ではなく、記載されている内容について質問いたします。一点目として、4ページの⑦クリーンにいがた推進員についてです。推進員として実際に活動されている方が多くいらっしゃいますが、活動内容が見えてこない地域があるとのこと。せつかくの活動が見えてこないことはもったいないと思います。推進員の活動内容について、サイチョプレスや市報にいがたなどでお知らせしてはいかがでしょうか。既に取り組みをされているかもしれませんが、このような声や実施されている活動内容を掲載するなどの取り組みを実施することで、もっとごみの減量やリサイクルができるなど、アイデアを紹介いただくようなことがあるといいのではないかと思います。

二点目は、5ページ（2）基本方針2：事業系ごみの排出抑制と資源化の推進のうち、3R優良事業者認定制度についてです。既に多くの事業者が自主的な取り組みをされていると思いますが、認定を受けている事業者が大規模な事業者にはほぼ限られているとのこと。3R優良事業者認定制度についても、先ほどのクリーンにいがた推進員と同じように、事業者の取り組みの内容を積極的に広報することができれば、一挙に制度が広がると思われ。ごみの減量・3Rに関する良い取り組みをして認定を受けることで、市が広報するようなインセンティブがあればよいと思います。大規模な事業者の場合、環境分野に関してはCSR報告書などを作成していることが多いですが、中小規模事業者では申請をするにも大変であると思いますので、逆にこのような取り組みを実施しているというような広報があるといいと思います。

- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：ご質問の一点目のクリーンにいがた推進員の活動につきましては、審議会でも様々なご意見をいただきました。推進員の皆さまが一生懸命に活動していることが、なかなか市民の皆さまに伝わらないという状況であるという話をいただいたところです。一生懸命に活動されていることの見える化、広く皆さまにお伝えする努力が、市として少し不足していたという反省がございます。委員ご指摘のとおり、一生懸命に活動していることを周知し、市民の皆さまの理解が深まるような施策が必要であると考えております。

二点目の3R優良事業者認定制度についてです。委員ご指摘のとおり、認定を受けていただくために、インセンティブが必要であると考えています。認定を受けた優良事業者の周知について、現在は市ホームページしか広くお伝えする手段がない状況です。サイチョプレスなど、様々な手段での周知について考えてまいります。

- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。高橋まゆみ委員、お願いします。
- 高橋まゆみ委員：**資料1** 4ページ、②高齢者や単身世帯、外国人や幅広い年齢層へのさまざまなアプローチと記載されています。私が住んでいる地域には大学がございますし、また、中国からの留学生が多く住んでいるアパートがあります。また、東港にはイランなど外国から来ている方が多くいらっしゃいます。皆さまにごみの分別についてお聞きしますと、言葉が違うので分かりにくいというお話を伺うことがあります。学生の皆さまには、新入学生を対象としたごみの説明会を行いパンフレット配布し説明することで、ある程度の周知はできると思います。外国人の方には具体的にどのようなお知らせの方法を考えているのか、お聞かせください。
- 山賀会長：事務局、お願いします。

- 塚本廃棄物政策課長：政令指定都市の協議会などで他都市の状況を聞きますと、例えばブラジルの方が多く住んでいる浜松市では、いろいろな外国語に対応したごみの出し方に関するパンフレットやチラシを作成しています。
- 登石廃棄物対策課長：本市でも、外国語版のごみの分け方・出し方を作成しており、区役所などで配布しております。ごみ分別百科事典の外国語版を作成していたこともありましたが、百科事典は内容が多く冊子が厚くなりますので、現在は皆さまのご家庭にあります保存版ごみの分け方・出し方の一枚の外国語版を作成し配布し、ごみの分別について理解していただけるよう努めています。
- 山賀会長：高橋まゆみ委員、いかがでしょうか。
- 高橋まゆみ委員：区役所で配布しているとのことですが、実際に生活している方に、区役所にパンフレットがあるという情報が伝わらないことが多々あるかと思います。できましたら、外国人の多く居住している自治会にチラシなどを配布する際に、外国語版のパンフレットなどをあわせて配布し、それでも情報が不足するようであれば、区役所で準備していることを周知していただくと、親切な対応であると思います。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：外国人の方が多く住んでいると思われる自治会に、働き掛けていきたいと思います。
- 山賀会長：住民登録の手続きの際に、窓口でパンフレットを渡すなどしているのでしょうか。
- 塚本廃棄物政策課長：住民登録の手続きをされる際に、市の制度などに関する様々なパンフレットをお渡ししており、ごみの分け方・出し方に関するパンフレットもお渡ししています。なお、ご指摘のとおり、一番身近である地域の皆さまにご協力いただき、外国人の方がいらっしゃる場合に、区役所でパンフレットがあることをお伝えいただくことも一つの方法であると思います。積極的に周知していきたいと思います。
- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。高橋若菜委員、お願いします。
- 高橋若菜委員：高橋まゆみ委員の質問に関連することになります。外国から来られる方の全員が住民登録しているとは限りません。私は大学に勤務しておりますが、学生の多くは住民登録を変更していない状況があります。住民登録をしていないことから、アパートにお住まいの方は管理人さんなどから話を聞くことでもなければ、情報に接する機会がない方がとても多いと思います。もう一点、私はいろいろな国や地域でごみ分別の状況を見ていますが、日本ほどごみの分別をしっかりとしている国は、外国にはありません。特に、新潟市民は意識が高く、分別もしっかりしていると思います。ごみを分別するという文化・習慣がない外国人の方に、ごみを分別してくださいと説明しても意味が分からないと思います。全国的にも難しい問題ですが、外国人の方の声を直接聞くことが必要かもしれません。一番効率的と思われる方法は、大学などで外国からの留学生に集まっていただき、母国でのごみ分別・処理の状況、どのような条件があればごみの分別ができるかなどを聞き取ることが必要であると思います。ごみを分別することにより、資源としてリサイクルされることなどを伝えることで、分別に取り組むきっかけとなる可能性があります。外国人の方の中には、日本の文化がおもしろいと思っている方もいらっしゃいますので、交流の機会にもなると思います。
- 山賀会長：事務局、お願いします。

- 塚本廃棄物政策課長：例年、新年度になりますと、市内の大学や専門学校などからご協力をいただき、新入学生を対象とした説明会を開催しております。説明会を開催する際に、留学生の方からも参加していただけるよう、働き掛けていきたいと思っております。新入学生の皆さまは、これまで自分でごみを出したことがない人が多くいますし、ごみの分け方・出し方は市町村によって違います。大学や専門学校などと連携し周知できるよう、取り組んでいきたいと思っております。
- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。八子委員、お願いします。
- 八子委員：高橋若菜委員のご発言は大変適切であると感じております。今のお話をお聞きし、クリーンにいがた推進員の活動の場であると思えました。クリーンにいがた推進員の推薦時期を忘れてしまいましたが、時期が春の初めであれば、十分可能であると思えました。ただし、私が自治会の仕事で役員をしていた際に苦労したことは、アパートに住んでいられる方の対応でした。居住している方が男性か女性かも分からない、現在は個人情報保護の時代になっていますので、少し難しい部分があるということを考え、取り組まなければならないと思っております。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 登石廃棄物対策課長：クリーンにいがた推進員については、委員ご指摘のような情報を市にお知らせいただくことも役割の一つとなります。また、推進員の皆さまを対象とした研修会を毎年春先に実施していますので、役割や活動内容についてしっかりとお伝えしていきたいと思っております。
ごみ集積場に違反ごみが多く出ている状況であれば、自治会などから市に出前講座の依頼をいただけるようでしたら、説明に伺いたいと考えております。なお、クリーンにいがた推進員から連絡をいただき、外国語版のごみの分け方・出し方の配布している事例もあります。
- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。高橋若菜委員、お願いします。
- 高橋若菜委員：クリーンにいがた推進員の関係で伺います。クリーンにいがた推進員は、あくまで住民登録をされている市民の方が対象となるのでしょうか。住民登録をしていなくても、学生さんなど住民登録はしていないけれども、クリーンにいがた推進員として活動してみたいという方もいらっしゃると思います。新潟市に住民登録がなくても、クリーンにいがた推進員として活動ができるのかをお聞かせください。
また、外国人の方が推進員になることができれば、外国人の方が多くお住いになっているアパートなどに出向いて、ごみの分け方・出し方などについての説明をすることができるのではないかと思いますので、質問いたします。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 登石廃棄物対策課長：クリーンにいがた推進員の登録につきましては、自治会からの推薦をいただいております。住民登録は関係なく、外国人の方でも推薦をいただければ登録することは可能です。自治会によりさまざまな推薦方法があると思っております。自治会内で交代により推進員をいただいている場合、あるいはごみ集積場の管理をクリーンにいがた推進員に任せている場合もあると思っております。外国人の方もごみ集積場を利用しますので、クリーンにいがた推進員として推薦をいただくようであれば、研修会に参加していただくことにより、役割を担っていただくこととなります。
- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。菊野委員、お願いします。
- 菊野委員：クリーンにいがた推進員の活動の見える化という点で、審議会での意見が早速反映されたという事例をご紹介します。

平成29年1月22日発行のサイチョプレスに掲載されている、第8回ごみ減量検定の問題の中に、クリーンにいがた推進員の活動内容に関する問題がありました。問題の内容としては選択肢の中から活動内容として間違っているものを解答するものです。小さな一歩かもしれませんが、審議会での議論が確実に反映されていることを、ご紹介をさせていただきます。

次に、**資料1** 答申書(案)の文書について提案があります。4ページ、3(1)の①と②です。文書を改めて読み直したところ、例えば高齢者対応に関する記載が①と②の両方にあるなど、内容的に重複する部分がありました。高齢者対応に関する記載を②に集約するなど、これから申し上げるような文書に修正するという提案でございます。①のごみ減量・リサイクルに関する情報提供については、「最新の」を後ろに移動し、「資源とごみに関する最新の情報を提供するサイチョプレスを初め、多様な広報媒体を活用した周知について評価をする。」とし、ここまでで一文とします。「継続した取組みは必要である。」という表現は、②でも同様の表現があることから削除します。次に、「その一方で、多種多様なパンフレットが作成されたことで、情報が溢れかえる状況にあるため、今後は、真に必要な情報を選択してパンフレットの内容を簡素化することも必要とされる。」と続けます。「また、サイチョプレスについては、高齢者にも分かりやすく」という内容は、②の内容と重複していますので削除します。「サイチョプレスについては、高齢者にも分かりやすく見やすくすることや一歩踏み込んだ意識の向上や行動を促進するような」という記載がありますが、この内容につきましては一歩踏み込んだ表現にしてはどうかという意見を前回の審議会で申し上げましたところでしたので、「また、サイチョプレスについてはごみ減量・リサイクル意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。」という記載にしますと、①と②で重複する文書が整理されるのではないかとこの提案です。

- 山賀会長：ただいまの菊野委員の答申書(案)の修正について、確認のため読み上げます。

「ごみ減量・リサイクルに関する情報提供については、資源とごみに関する最新の情報を提供するサイチョプレスをはじめ、多様な広報媒体を活用した周知について評価する。多種多様なパンフレットが作成されたことで、情報が溢れかえる状況にあるため、今後は、真に必要な情報を選択してパンフレットの内容を簡素化することも必要とされる。また、サイチョプレスについては、ごみ減量・リサイクル意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。」と修正することでよろしいでしょうか。なお、「さらに、ICT技術の進展に伴い、様々な媒体を活用した広報が可能となっていることに鑑み、多方面からの周知を試みることでより多くの市民へ情報提供の一助とすべきである。」については、変更なしということではよろしいでしょうか。

- 菊野委員：「評価する。」の後に、「その一方で、多種多様な」と続けることで、①と②の内容が整理され、読みやすくなるのではないかなと思います。

- 山賀会長：修正する内容について、もう一度確認します。「ごみ減量・リサイクルに関する情報提供については、資源とごみに関する最新の情報を提供するサイチョプレスをはじめ、多様な広報媒体を活用した周知について評価する。その一方で、多種多様なパンフレットが作成されたことで、情報が溢れかえる状況にあるため、今後は、真に必要な情報を選択してパンフレットの内容を簡素化することも必要とされる。また、サイチョプレスについては、ごみ減量・リサイクル意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。さらに、ICT技術の進展に伴い、様々な媒体を活用した広報が可能となっていることに鑑み、多方面からの周知を試みることでより多くの市民へ情報提供の一助とすべきである。」と変更する提案がありました。委員の

皆さま、いかがでしょうか。

- 山賀会長：斎藤委員、お願いします。
- 斎藤委員：ごみ減量検定に関し、質問がございます。平成29年1月22日に発行されたサイチョプレスに、第8回ごみ減量検定の特集が掲載されていました。検定への応募は年々増えていると思います。第1回から第8回までの応募状況はどのようになっているのでしょうか。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：平成21年度に第1回のごみ減量検定を実施しました。この時の応募者数が1,393人、18問以上正解した合格者が963人、合格率は69.1%でした。委員ご指摘のとおり応募者は年々増えており、平成22年度(第2回)が2,701人、平成25年度(第5回)が5,112人、平成27年度(第7回)が2,520人となっています。平成27年度の合格率は90.8%でした。検定は、問題を難しくし合格のハードルを上げるということではありません。ごみ減量・リサイクル等に関する内容を知っていただくために、概ね9割の合格率となればよいと考えています。ごみ減量検定に関するサイチョプレスを発行した翌週には、問題に挑戦するために過去に発行したサイチョプレスを取りに来られる方がいらっしゃいます。ごみ減量検定は、市民の皆さまに関心を持っていただいていると考えております。
- 山賀会長：斎藤委員、いかがでしょうか。
- 斎藤委員：私も毎回、ごみ減量検定に応募しています。100%の自信を持って解答しますが、問題の中で1～2問は考え込むことがあり、過去に発行されたサイチョプレスを見直すなどしています。このように、後も減量検定を通じ、情報をさらに見ることもあります。私の周りにも同じような方がいます。関心を持ったりすることができる良い取り組みですので、続けていただきたいと思います。
- 山賀会長：他にご意見、ご質問はありますか。八子委員、お願いします。
- 八子委員：**資料1**答申書(案)の文書の表現について、4ページ及び5ページ、(1)③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨のそれぞれに文末に「されたい」、「努められたい」という表現が多くあります。私は、家庭系ごみについて述べている内容なので、このような表現になると思いましたが、「してほしい」という表現がかなりありますので、再考していただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：答申書につきましては、清掃審議会での審議を踏まえ、市に意見いただくものです。市は、清掃審議会にこれまでの取り組みについて検証いただくため、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しとして諮問しました。諮問に対する答申となりますので、答申書(案)に記載されているように「されたい」、「努められたい」といった表現が多くなります。答申にあたり、市にこのような施策を取り組んでほしいなど伝達する言い方になります。諮問に対する答申をいただく際は、このような表現が多く使われますのでご理解ください。
- 山賀会長：清掃審議会としての意見・総意を市に述べる形になりますので、答申書(案)に記載されているような表現になると思います。八子委員、いかがでしょうか。
- 八子委員：趣旨はとてもよく分かります。私は英語に関係していたこともあり、同じような表現を繰り返すことをできるだけ避けます。同じような意味であればいいわけですので、そのような意味から質問させていただきました。

- 山賀会長：他にご質問、ご意見等いかがでしょうか。

<なし>

- 山賀会長：それでは、菊野委員から4ページの(1)基本方針1、①の文書について修正の意見がありました。また、八子委員からも表現について意見がありましたが、答申書(案)を修正する箇所としては、菊野委員のご指摘の内容を修正させていただきます。八子委員のご指摘はいかがでしょうか。できましたら、本日の審議会で答申書を市に提出したく考えております。
- 八子委員：それほど固執はしませんが、言葉の表現としてよく言われていたことであり、文書を書く方は注意するところですので、そのような意味で発言させていただきました。
- 山賀会長：他の委員の皆さまはいかがでしょうか。八子委員のご指摘については、修正しないということでもよろしいでしょうか。なお、今後、答申書を作成する際は検討いただければと思います。それでは、菊野委員の修正意見を反映するために、答申書(案)を事務局で修正いたします。修正に時間が必要となるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。
- 塚本廃棄物政策課長：答申書(案)を修正しますので時間いただきます。答申書(案)の修正をしている間に次の議題に進んでいただき、答申書(案)の修正が完了しだい、再度確認をいただき最終的に答申につなげていきたいと思っております。
- 山賀会長：事務局から説明がありましたが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

<異議なし>

■新潟市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画について

事務局説明

- 山賀会長：それでは、次の議題に移ります。議題(2)新潟市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画について、事務局から説明をお願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：**資料2**をご覧ください。一般廃棄物のごみと生活排水に分類されます。本年度のこれまでの審議会で、一般廃棄物のうち、ごみに関する内容についてご審議いただいたところです。生活排水処理に関する基本計画は、ごみ処理の基本計画と同様に平成24年度から31年度までの8年間を計画期間として策定されております。

まず、「1 計画の概要」でございます。生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて策定する一般廃棄物処理基本計画の一部で、生活排水の処理についての基本方針を定めるものです。生活排水とは、家庭から出される排水であり、炊事・洗濯・風呂などから排水される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿を合わせたものを指します。

「2 生活排水処理に係る理念及び目標」についてです。本市は、新潟市総合計画である「にいがた未来ビジョン」などで掲げるように、資源循環型社会の構築を推進しており、ごみに限らず生活排水についても、市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、生活環境の向上を図ることを目標としています。そのため、「3 生活排水処理施設整備の基本方針」として、生活排水を適切に処理する施設である公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の計画、整備の推進など4つの基本方針を掲げ、取り組んでいるところです。

2 ページ、「4 現計画の目標値及び実績」をご覧ください。平成24年度に現計画を策定した際、下水道計画における下水道普及率などを勘案しつつ、生活排水処理人口の将来推計を行いました。公共下水道などを効果的に組み合わせることで、市内全域の人口であります計画処理区域内人口のうち、生活排水が処理されている人口の割合を、平成31年度までに83.2%に向上させることを目標としております。

中段の表には生活排水処理人口及び雑排水処理人口に係る、平成24年度から平成27年度までの人口及びその割合、現計画策定時の平成27年度の推計、目標とする平成31年度の数値を示しております。

まず、計画処理区域内人口ですが、計画策定時には平成27年度人口を79万855人と推計しておりましたが、実際の平成27年度末人口は79万9,345人ということで、本市の人口は推計時よりも減少しなかったことが読み取れます。

次に、下のグラフをご覧ください。棒グラフは人口、●（黒丸）の折れ線グラフは生活排水処理人口割合の実績、◇（白いひし形）の折れ線グラフは処理人口割合の推計を示しています。グラフからは、計画時推計を示す◇の折れ線グラフ同様、実績を示す●の折れ線グラフについても、処理人口が増加していることが見てとれます。引き続き、目標値である83.2%を目指しまして、各種施策に取り組んでまいります。

次に、3 ページ「5 生活排水処理の現状」をご覧ください。（1）生活排水の処理体系では、平成27年度末における、生活排水の処理体系をフロー図で示しております。→（棒矢印）で示しました、し尿につきましては、下水道からし尿くみ取りまでの5つの処理形態により適正に処理されておりますが、…→（点線の矢印）で示しました生活雑排水は、単独浄化槽及びし尿くみ取りの方々につきましては、生活雑排水が処理されないまま側溝や河川へ流れ出ております。市としましては、生活環境の向上を図るためにも、これら未処理水の適正処理に向けた取組みを推進していくこととしております。

（2）し尿と浄化槽汚泥の発生量の推移では、棒グラフで示すし尿と浄化槽汚泥を5つの施設で処理しておりますが、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により、処理量は年々減少しているところでございます。

最後に、4 ページ（3）し尿・浄化槽汚泥処理施設及び下水道投入施設一覧（平成27年度末）になります。

下水道投入施設である東処理センターと新津浄化センターし尿受入施設では、収集したし尿及び浄化槽汚泥を希釈し、下水道に投入しております。

年々、処理量が減少していることに伴い、参考でお示した白根し尿処理場は、平成24年3月をもって受入れを中止し同年8月に廃止しております。表の下段の施設配置図でお示したとおり、白根し尿処理場で処理していました白根・月潟・中之口・味方・小須戸の5地区のし尿・浄化槽汚泥は、現在、舞平処理センターなどの3施設で処理されています。

また、巻処理センターにつきましては、白根し尿処理場と同じく老朽化していたため、減少し続ける処理量を勘案し、処理方式の変更などを含め、施設規模を100キロリットル/日から73キロリットル/日に変更する大改造を行い、平成24年度から再稼働しております。

次に、**資料3**新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の取組みをご覧ください。1から3まで掲げております。「市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、生活環境の向上」を目標

に、基本計画では大きく3つの取組みを掲げております。

「1 生活排水の処理計画」では、3つの処理形態により生活排水の適正処理を推進しています。①公共下水道では、市内全域における下水道の整備完了対象区域の人口割合を示した普及率は、80.9%から83.8%に上昇し、区域内における接続済世帯の割合を示した接続率についても、微増ではございますが89.4%まで増加しております。今後は、市街地など人口密度の高い区域や地域の実情を考慮した接続意思の高い区域を優先的に整備するなど、効果的な整備を進めていきます。また、下水道が整備された区域につきましては、下水道への接続奨励のため、職員による重点的な訪問勧奨活動をあわせて実施してまいります。

②農業集落排水施設では、現計画策定時に8地区で供用されていた排水施設は、公共下水道への編入を推進することで、効率性の高い施設管理を目指しています。これまでに西島・西山・江口の3地区で下水道編入を完了しており、今後は横戸・曾野木地区での編入を予定しております。

③合併処理浄化槽では、公共下水道と農業集落排水施設の整備対象区域以外で、合併処理浄化槽の整備が効率的とされた地域におきましては、市が合併浄化槽を設置し、維持管理を行う「新潟市公設浄化槽制度」を平成23年度から開始しました。これまでに142基が設置されています。また、それ以外の地域につきましては、合併浄化槽の設置費用を補助する新潟市浄化槽設置整備事業補助金を交付することで、生活排水の処理を推進してまいります。

続いて、「2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画」についてです。上記1でお示した公共下水道などの普及により、し尿・浄化槽汚泥の発生量は年々減少を続けております。①施設整備計画では、減少するし尿、浄化槽汚泥を効率的に処理するため、老朽化していた巻し尿処理場では平成22年度から大規模改造を行い、平成24年度に巻処理センターとして再稼働しました。また、同じく老朽化していた白根し尿処理場を廃止することで、施設の稼働率を上げてまいりました。

②安定的・効率的な収集体制の構築として、平成28年3月に「新潟市合理化事業計画」を策定しました。し尿・浄化槽汚泥の減少による影響を受けている収集運搬業者の経営を支援することで、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を確保するとともに、収集運搬業者の業務の安定を保持することを目的としております。

最後に、「3 市民への広報啓発活動」として、生活排水処理の推進にかかる市民啓発に努めているところでございます。①環境保全活動の充実と支援につきましては、毎年、小・中学生を対象とした環境教育副読本を配布、毎年10月に開催される環境フェアや環境総合サイト「エコやろてば」を通じて、環境関連講座の情報や市民団体の活動報告など環境情報の提供に努めております。

②下水道の広報と啓発では、9月の下水道の日に合わせ開催される下水道まつりや小学校への出前教室などを通じ、下水道の重要性について広く理解と協力を得られるよう啓発活動に取り組んでおります。

③生活排水対策の広報と啓発として、リーフレット「水環境を考える」や「浄化槽の適正な管理」を作成・配布することで、生活排水対策の必要性について啓発に努めているところでございます。

今ほどご説明したとおり、本市はこれまで、新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画に基づきまして、取組みを進めてまいりました。計画的な公共下水道や農業集落排水施設の整備、合併浄化槽の設置により、生活排水を適正に処理し、単独処理浄化槽及びし尿くみ取りを利用され

ている生活雑排水の未処理人口の割合は、年々減っているところでございます。現計画の目標年度である平成31年度まで引き続き、関係課における効果的・効率的な取組みを進めるとともに、市民の皆さまへ生活排水処理に関する普及啓発に努めてまいりたいと思います。

以上で、説明を終わります。

■新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について

質疑・応答

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。高橋若菜委員、お願いします。
- 高橋若菜委員：生活排水処理基本計画の内容について資料に分かりやすく書かれていましたので、内容についてのコメントはありませんが、不明な点がありましたので、質問いたします。**資料2** 4ページ（3）し尿・浄化槽処理施設及び下水道投入施設一覧の中で、舞平清掃センターの処理方式について、2行目に汚泥再生・高温メタン発酵と記載がありますが、メタンガスを発酵させていることで理解してよろしいでしょうか。再生可能エネルギーなどの話もありますが、どれくらいの量のメタンガスが精製され、どのように利用されているのでしょうか。この取組みはもっと評価されていることであると思います。メタンガスを取り出し、再生可能エネルギーとして利用していることは、低炭素社会や循環型社会という考えであり、とても良い取組みです。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 本望廃棄物施設課長：舞平清掃センターでは、し尿処理場と汚泥再生処理施設を併設しています。し尿を処理しますと汚泥が出ますので、その汚泥と生ごみを混ぜメタン発酵をしております。汚泥量に関しては、本日資料を持ち合わせていません。メタンガスの利用方法としましては、舞平清掃センターの敷地内に温浴施設があり、この施設の熱源として利用しております。入浴施設として、地域の方などにご利用いただいております。また、汚泥から堆肥も作っており、できた堆肥を市民の方に配布し利用いただいております。

■巻広域地区分別モデル収集の進捗状況について

事務局説明

- 山賀会長：それでは、議題（3）巻広域地区分別モデル収集の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：**資料4**巻広域ごみ分別地域図をご覧ください。平成28年度から分別モデル事業を実施しております。右側の表に記載がございますが、地図に黄色で網掛けされている地区が平成28年度からモデル事業に参加していただいた地区で、巻広域地区全体の69%となりました。巻広域地区の分別について、普通ごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別していただくものです。また、モデル事業に参加いただいておりますコミュニティ協議会や自治会等に、ごみ集積場の確認やアンケート調査をお願いしております。大きな混乱はなく事業が進んでおり、市民の皆さまのご理解をいただき進めているところでございます。

平成29年度モデル実施として、西区の四ツ郷屋自治会ほか、現在モデル収集への参加を検討していただいている地域が約26%あり、昨年度からご参加いただいている地域と合わせますと、実施率は95%となります。現在、検討を進めている地域もございますので、あくまでも現在の

状況ということでご理解ください。なお、平成29年度のモデル事業については、昨年同様6月からの実施を考えております。

現在、説明会等を開催しているところですが、普通ごみを燃やすごみ・燃やさないごみに分けることを説明させていただくとともに、巻広域地区は他の区よりもごみ量が多いことから、資源物の分別、特に雑がみの分別などについてお願いしているところです。今後も皆さまのご理解をいただくため、丁寧に説明を行っていきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

■巻広域地区分別モデル収集の進捗状況について

質疑・応答

- 山賀会長：ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。斎藤委員、いかがでしょうか。
- 斎藤委員：平成28年6月からモデル事業によりごみの分別をしていますが、燃やさないごみの量は意外と少ないという印象があります。年度が変わる春になると電化製品を買い替えたり、引越しで不要になったりなどがあるため、燃やさないごみの量が増えるのかという感じがします。月1回収集日がありますが、毎月出すほどの量ではないという現状です。
モデル事業が始まって変わったことは、捨てる際に少し考えることが増えました。これまでは、普通ごみとして出していたものを燃やすごみと燃やさないごみに分けるようになったことで、分別に関する意識が高くなっているのではないかと思います。分別している人はさらに多くなっていると思います。残念なことに、角田地区コミュニティ協議会では、角田地区以外の地域はモデル事業に取り組んでいません。住民の声としてはモデル事業に取り組みたいという意見がありますが、自治会でまとまらなければなりませんので、少し時間が必要のようです。市は、平成30年度の分別統一を目指していますので、その前にはモデル事業に取り組むことができると考えております。住民の皆さまの意識は高いと思います。また、地域では年6回ほど「エコ通信」という広報紙を発行しており、資源物は分別して出しましょうという働きかけを行っています。小さい地域ではありますが、ごみの減量にさらに取り組んでいきたいと思っております。
- 山賀会長：事務局、お願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：ただいまのようなご発言をいただきますと、市としては心強い限りでございます。燃やすごみ、燃やさないごみに分ける新たな分別に取り組むことで、あわせて資源物の分別に関心を持っていただく機会として、説明会でもお願いをしているところです。今後も、丁寧な説明をしてまいりたいと思っております。
- 山賀会長：他にご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

<なし>

- 山賀会長：議題（3）はこれで終了いたします。それでは、先ほど修正をお願いしました答申書（案）について、事務局いかがでしょうか。
- 塚本廃棄物政策課長：答申書（案）の修正版の準備ができました。

■新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（答申）

- 山賀会長：それでは、答申書（案）の修正が終わったようですので、配付します。事務局から説明をお願いします。
- 塚本廃棄物政策課長：修正箇所の確認のため読ませていただきます。4ページ、基本方針1の①、「ごみ減量・リサイクルに関する情報提供については、資源とごみに関する最新の情報を提供するサイチョプレスをはじめ、多様な広報媒体を活用した周知について評価する。その一方で、多種多様なパンフレットが作成されたことで、情報が溢れかえる状況にあるため、今後は、真に必要な情報を選択してパンフレットの内容を簡素化することも必要とされる。また、サイチョプレスについては、ごみ減量・リサイクル意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。さらに、ICT技術の進展に伴い、様々な媒体を活用した広報が可能となることに鑑み、多方面からの周知を試みることでより多くの市民へ情報提供の一助とすべきである。」に修正いたしました。
- 山賀会長：答申書（案）の修正箇所について、事務局から説明がありました。ご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

- 山賀会長：それでは、この内容で答申させていただくことにいたします。答申にあたって、事務局から何かありますでしょうか。
- 塚本廃棄物政策課長：答申書作成のため、5分ほど休憩をいただきたいと思います。
- 山賀会長：それでは、5分ほど休憩とします。

<休憩>

- 山賀会長：それでは、再開いたします。答申書の準備ができたとのことですので、事務局お願いします。
- 石崎廃棄物政策課長補佐：答申書の準備ができましたので、答申に移りたいと思います。本来であれば市長が答申書をお受けするところですが、日程の都合がつかないため、代理で環境部長の阿部が受けさせていただきます。
- 山賀会長：平成28年7月27日付新廃政第191号により諮問がありました、新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて、慎重に審議した結果、答申いたします。これからもよろしく願いいたします。

<答申書授受>

- 阿部部長：答申いただき、ありがとうございます。いただいた答申書のご意見をこれからの施策にしっかりと生かし、これからも市民・事業者の皆さまとともに、ごみの減量化・リサイクルの推進、ごみの適正処理に努めていきたいと考えております。大変ありがとうございます。

- 山賀会長：ただいま答申させていただきました。皆さま、どうもありがとうございました。これから答申書の写しを事務局から配付させていただきます。

<答申書（写）配付>

- 山賀会長：それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

3. 連絡事項等

- 山賀会長：次に、事務局より連絡事項についてお願いいたします。
- 塚本廃棄物政策課長：事務局よりご連絡させていただきます。

これまでの審議会同様、資料の最後に照会票を添付させていただきました。本日の審議会でご質問できなかったことや後で気になったことがございましたら、照会票に事項をご記入いただき、2月8日水曜日までに事務局へご送付ください。

なお、本年度の審議会は本日で終了となります。来年度の審議会につきましては、後日ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- 山賀会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

<なし>

- 山賀会長：ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。
本日は、今年度最後の審議会となりますが、委員の皆さまの任期はまだ続いております。新年度もよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。
それでは、進行を司会にお返しします。

4. 閉会

- 石崎廃棄物政策課長補佐：委員の皆さま、大変お疲れさまでした。本日は、今年度最後の審議会となりますので、環境部長の阿部からご挨拶をさせていただきます。
- 阿部部長：あらためまして、ありがとうございました。平成28年7月から審議が始まり、本日の審議会で通算6回目の審議会となりました。約半年間に6回開催される審議会はなかなか珍しいですが、開催頻度の多い中、委員の皆さまそれぞれの立場からさまざまなご意見をいただきました。新潟市一般廃棄物処理基本計画は平成31年度までの計画であり、平成28年度は中間見直しの年度でしたが、まだまだ目標を達成できていないものもあり、これから平成31年に向けて努力していかなければならないところです。審議会でいただいたご意見をあらためて振り返りますと、ごみ減量・リサイクルの推進には、三者協働が必要であるということことです。市民・事業者の皆さまといかに取組みを進めていくことができるかということになります。特に、市民の皆さまにいかに情報をしっかりお伝えするか、それから具体的な行動に移していただけるかといった取組みについては、もっと努力が必要であるということが審議会での議論を通じて伝わってまいりました。

この度いただきました答申書を施策に反映させ今後の取り組みを進めていきますが、議題で説明しましたとおり、平成30年度には巻広域地区の分別統一を目指しており、このことで市の新しいごみ分別制度が一応の完結をすることになりますが、生ごみや雑がみの減量をどのように進めていくかといった課題が引き続き残ります。さらに、ごみの減量により、現在4箇所あるごみの焼却施設を、今後どのように考えていくのかという大きな課題があります。これらの課題に対する内容が具体的となるのが、新計画が策定される平成32年度になるかと思います。委員の皆さまの任期は平成29年9月までとなっておりますが、平成31年度に行われる新計画の策定作業に向けて、引き続きさまざまなご意見・ご協力をいただき、これからはしっかりとごみの適正処理に努めてまいりたいと思います。また、市民の皆さまの快適な生活環境の維持のため、市としてしっかり取り組んでまいります。ありがとうございました。

- 石崎廃棄物政策課長補佐：これを持ちまして本日の会議を閉会いたします。